

『証券経済学会年報』第 50 号別冊
部会報告論文

「BIS における国際銀行業統計および国際債統計の高度化と再編成」

「BISにおける国際銀行業および国際債統計の高度化と再編成」

入江恭平

中京大学

1. 国際銀行業統計

→2012年、BISの国際銀行業統計(IBS)を監督する世界金融システム委員会(CGFS)は積年にわたったデータの欠落を埋め、新しい金融環境をよりよく把握する目的としたIBSの一連の改良を承認した。この改良は2007年～2009年の大規模な金融危機によって告知された。というのは金融安定リスクを監視し反応するために必要となる決定的な情報の欠落を暴露したからである。

統計高度化の要点は2つある。第1は、銀行のバランスシートのカヴァレッジにこれまでの国際活動に加えて国内残高を含めたこと。第2は、取引相手部門、特に銀行のエクスポージャーおよび資金調達における非銀行金融機関への依存に関するより詳細な情報を提供することである。

(1) 国際銀行業統計高度化の概観

国際銀行業統計(IBS)は所在地銀行統計(the locational banking statistics: LBS)と連結銀行統計(the consolidated banking statistics: CBS)から構成される。併せて、①金融安定性に関するリスク評価、②国境をまたぐショックの伝播に関する銀行の役割に関する理解、③国際的に活動する銀行のビジネス・モデルの変化に関するモニターに不可欠な情報源になっている。

LBSの主要な用途は諸国間の資本フローの分析であり、44報告国に所在する銀行拠点

(office)の200カ国以上に居住する相手別残高を把握している。LBSは国民経済計算および国際収支と同一の原理にしたがっており、その収集は経済主体の居住性にもとづき、グループ内、部門内の連結は調整されていない。CBSは国際的に活動する銀行のカントリーリスクを測定している。CBSはLBSとは対照的に国籍ベースで編成され、全体を管理する親銀行が所在する国によって報告される。CGFSによって認められた統計高度化は5分野にわたっている。

① 両統計セットとも銀行バランスシートが国内残高にまで拡張された。これまでは国際業務だけが捕捉されていた。LBSでは、これまでの外貨建て現地残高を補完する現地通貨建て現地通貨の報告が要請された。CBSでは、2013年末以降、国際的に活動する銀行は本国(親銀行が本拠とする国)の居住者に対する世界中を統合した債権が報告されるようになっている。

② CBSでは、連結されたバランスシートの資金調達サイド(負債側)のデータが(金融手段別の区分とともに)導入された。以前は外国に所在する系列機関の、しかも現地通貨建て負債のみが報告されていた。今度は、同時に全持分、総資産(金融資産+非金融資産)が報告される。

③ 両セットでの取引相手別区分の改善がなされた。すなわち、非銀行金融部門と非金融部門の区別、しかも非金融部門は非金融企業、

家計、政府部門に再区分された。LBS では、取引相手銀行は所在地ベースごとに関連する銀行拠点（イントラバンク）と非関連銀行（インターバンク）および中央銀行の区分がなされた。

④ LBS では報告銀行の国籍ごとにより細かな情報が提供されるようになった。ことに2012年6月以降、報告銀行の所在地、国籍、取引相手の所在地、残高の表示通貨の4次元のデータが同時に報告されている。

⑤ 高度化の一部として収集されたデータを含めるためにIBSが公表される表が改訂された。またいくつかの集計量の計算および提示方法の改訂をおこなった結果、過去に公表されたデータの変更がなされた。

（2）銀行の国際的活動状況の包括化・精緻化＝グローバルな活動状況の把握

国際銀行業統計の高度化は国際的に活動す

	LBS(所在地別銀行統計)		CBS(連結銀行統計)	
	全報告銀行(LBS)	カナダ国籍銀行 対全部門	銀行 内イントラ部門	カナダ国籍銀行
世界各国への債権	89915	2845	494	2998
カナダ居住者への債権	2366	1959	107	1787
カナダ所在拠点の現地債権	1908	1772
現地通貨(カナダドル)	1825	1711	...	1787
外貨建て通貨	83	61	...	87
クロスボーダー債権	457	187	107	
カナダドル建て	1	—	—	...
その他通貨建て	456	187	107	...
世界のその他への債権	87549	886	388	1211
現地債権	59613	152	23	...
現地通貨	55393	90	7	775
外貨	4125	63	16	436
クロスボーダー債権	27583	728	364	

(出所) BIS CBS(表B2,B4.5);BISLBS(表A5.5,A6.6およびA7.1)

国籍銀行別の対外債権対債権合計比率が示され、国際業務指向対国内業務指向銀行が対比される。ただし、LBS,CBS 報告銀行は国際銀行業務を営む銀行であって各国銀行全体の部

る銀行の規模や範囲のより包括的な構図を提供している。すなわち様々な国籍別銀行の資金源泉と運用および国際業務の重要性のより確かな分析を可能にする。

国内残高に関する新データは特定の経済における借り手に対する銀行信用合計に対する国際的に活動する銀行の相対的重要性の理解を可能にする。表1はカナダ国籍の銀行（以下カナダ銀行と略す）のデータを使った高度化されたLBSの例証である。すなわち国際的なカナダ銀行のグローバル活動の実態が示されている。

カナダ銀行はカナダ居住者に対するクロスボーダー債権の50%以下（すべて外貨＝非カナダ・ドル建て）を占める。一方、同行は現地銀行債権の90%以上を占める。カナダ銀行の現地債権は総報告銀行の対カナダ居住者向け債権合計の75%を占める。

分集合である。しかも国際銀行業統計の定義およびバランスシートは国民貨幣金融統計(MFS)とは異なる。

また個別国におけるLBSとCBSの計数のギャップが存在する。

(3) 銀行の取引相手に関して

2008年の大金融恐慌（Great Financial Crisis）は取引相手国に焦点を当て、取引相手部門を無視したことの欠陥を暴露した。統計の高度化は非銀行金融機関、非金融企業部門、家計部門から構成される非銀行私的部門

への残高に照明を当てた（表2）。クロスボーダー債権に占める非銀行金融機関の割合は先進国、オフショア・センターで比較的高い。一方、非金融機関、なかでも非金融企業部門の割合が高いのは4つの新興地域である。LBSで公表されているイントラ残高は地域全般でかなりの割合を占める。

	(表2)クロス・ボーダー債権の部門別構成:取引相手地域別						
	世界各国	先進国	オフショア・センター	発展途上国			
アフリカ・中東				アジア	ヨーロッパ	ラテンアメリカ	
全部門(10億ドル)	28,041	20,165	4,032	512	1,860	563	627
銀行部門	55.7	57.8	51.3	41.9	58.9	53.8	39.6
イントラグループ	34.5	21.1	29.3	5.2	20.7	14.2	11.4
非関連銀行	21.2	36.7	21.9	36.6	38.2	39.6	28.1
非銀行部門	42.6	40.3	48.3	56.2	38.3	45.2	60.1
非銀行金融部門	9.5	9.3	14.6	2.1	2.7	2.8	2.7
非金融企業	15.4	15.1	12.7	26.2	20.6	22.5	15.3
家計	0.6	0.6	0.5	4.1	0.3	1.4	1.2
政府部門	2.8	3.4	0.1	3.7	1.0	4.9	2.1
非分類非銀行	6.7	6.4	7.1	3.7	13.0	2.0	5.4
非分類銀行部門	17.7	16.0	21.0	27.9	15.0	19.8	42.1
非分類部門	1.7	1.9	0.5	1.9	2.8	1.0	0.4
メモ:分類可能部門	73.9	75.7	71.5	66.4	69.2	77.2	52.1
	(出所)BIS LBS(表A1)						

(4) 資金調達源に関して

非コア資金源泉すなわち顧客預金以外の資金調達はリスクの累積に関連することが指摘されている。CBSに導入された債務の金融手段に関する区分は報告銀行の債務の構成を検討するのに使用可能である。2015年3月末現在で、負債合計プラス自己資本に占める預金のシェアは邦銀の80%超からデンマーク銀行の25%未満とさまざまである。報告銀行からみてマイナスの市場価値を有するディリバティブの割合は約20%（英銀）から5%未満（米銀）と違いがみられる。考慮すべき問題には会計基準の違いがあり、ディリバティブとレボ契約のデータの比較に影響がみられる。ヨーロッパやその他多数の国で採用されている国際会計報告基準（IFRS）の下では、金融資産と金融負債を相殺しネットベースで報告する能力は、国内の会計基準で報告するいくつかの国々、ことに米国のものに比べて限定的である。そのほか考慮すべき問題は「貸付（loan）と預金」項目で報告されるデータには非コア資金調達、とくに銀行間貸付やレボ契約とみなされる金融手段が含まれている可能性である。

CBSによる債務区分はLBSにおける銀行債権者の部

門および居住地に関する情報で補完される。

LBSを使用して負債の構成を分析するには銀行が相手別に識別不可能な負債を考慮する必要がある。銀行は誰に貸し出したか（債権の相手）を知ることは可能一方で、銀行が誰から借り入れたか（債務の相手）を知ることは必ずしもできない。特に借り入れが負債証券のような譲渡性金融手段の形態をとる場合はそうである。その結果、相手先が不明な債務は大きい可能性がある。2015年3月末現在で相手先不明のクロスボーダー債務は2兆2000億ドル、同債務残高の9%となっている。負債証券のうち銀行自身発行のものがこれら相手先不明の債務の約80%を占めた。

(5) 通貨構成の分析

LBSのユニークな特徴は通貨区分である。統計の高度化は通貨区分の精緻化をおこない、為替レート変動による銀行残高の四半期別変化をより正確に調整した。また銀行における特定通貨の源泉と用途に関するより完全な分析を促進した。

通貨の区分は四半期間の基礎的な資金フローの正確な評価のために利用される。すなわち、資金フローはデー

タや為替レートの不連続性を調整して残高の変化を計算することによって推計される。

通貨の区分と LBS における報告銀行の国籍ごとに新しく導入されたより細かな取引相手別データとによって特定の国籍銀行の特定国の居住者への為替レート変動調整済みの債権変化額の計算が可能になるⁱⁱⁱ⁾。

通貨区分のその他の利用は銀行の資金調達市場の不均衡の分析に利用される。新しいデータは異なる国籍銀行がある通貨で運用しながら他の通貨で調達している程度をよりよく洞察することを可能にしている^{iv)}。ただし、銀行の資金調達の不均衡から流動性リスクを生じさせる可能性はあるが、それらが通貨リスクを必ずしも引き起こすわけではない。銀行は通常、現金資産と負債の通貨構成におけるミスマッチのヘッジのためにスワップやその他のデリバティブを使うが、このヘッジは LBS の通貨区分から捕捉することはできない。

Statistical Bulletin に公表された新しい表では個々の国に居住する取引相手へのクロスボーダーの債権と債務が示されている。BIS は主要 5 通貨、米ドル、ユーロ、円、スイスフラン、英ポンドとその他の通貨および通貨を特定されない残高を公表し始めている。その他の通貨および通貨を特定できない割合が新興市場経済において高い。

2. 負債証券統計

(2) 統計高度化、国際債の再定義の背景

債券市場の国際化は国際債と国内債の区分を不分明にした。歴史的な BIS の国際債の定義、すなわち国際的な投資家に売り捌かれた負債証券（現地の居住者が現地の市場で発行しても国際的な投資家をターゲットに販売されるいわゆる「ターゲット債」を含む）。それは各国の対外債務を測定する代替として国際債発行統計が利用されたという起源を反映している。1980 年代初頭の国際債務危機に対応して BIS は当時 The Eurocurrency Standing Committee(現在の the Committee of Global Financing System)を開設し、銀行の対外リスクに関連した統計を改善し、それに加えて国際銀行業統計 (IBS) を補完するものとして、債券と短期負債証券の収集を要請した。

1980 年代は国際的な投資家に売り捌かれる国際債発行データは対外証券投資の代理変数とされた。すなわち国際負債証券発行額と BIS 報告銀行に対する債務額は政策担当者や債権者にとっての最重要な変数だった (1980 年代～1990 年代)。しかし過去 20 年間に国際債発行額と国際証券投資額の関連は弱まった。というのはローカルな金融市場が国際金融市

場に統合され資本規制が撤廃されたからである。同時に非居住者の証券保有に関するデータが入手可能になった。IMF によって組織された the Coordinated Portfolio Investment Survey(CPIS)がそれである。

(2) 国際債の国内債からの区別の基準

とはいえ、国境を超えた市場は完全には統合されたとはいえず、金融安定化の観点からは意味を有するやり方で国際債と国内債の区別が存在する。潜在的な両者の違いには、①発行通貨、②発行市場の所在地、③流通市場の所在地、④規制法が含まれる。

歴史的には 4 つの要素は相互に関連している。国際市場で発行された負債証券の約 70%は外国通貨建てであり (1998 年)、そのうちの大部分はドル建て債でかつロンドンで取引され、英国法で規制されていた。しかし国際債＝外貨建ての関係は過去 10 年で希薄化した。多数の国々の借り手が今やオフショア市場で自国通貨建てで発行可能となっている。2000 年代の半ば以降、借り手の自国通貨で発行された債券は国際債残高の約 50%を占めている。その背景因の第一は共通通貨ユーロの導入であり、ユーロ域の借り手は外貨から自国通貨での資金調達へ転換した。ユーロ域外でも自国通貨建てで国外で発行するケースがブラジル、中国、ロシアなど新興市場国で増加している。

(3) 国際債の再定義 (2012 年 12 月)

いわゆるターゲット債を除外し、発行市場に焦点をあて、「国内市場は居住者の発行する市場、国際市場は非居住者が発行する市場。すなわち国際負債市場とは借り手が居住している国の現地市場以外の市場で発行された」市場と定義された。これまで言われてきた外債(foreign bonds)とユーロ債 (euro bonds) 市場を含むとされる。

再定義された国際債を適用すると、2000 年末から 2012 年 9 月末までに国際債残高は 16%から 27%だけ減少することになる。

発行市場の認定に関して、BIS は各証券の特徴①登録地 (International Securities Identification Number :ISIN による確認)、②上場地、③規制法を考慮した。少なくとも一つの特徴が発行者の居住地と国際債として分類した (2012 年 9 月末)。すべての特徴が発行者の居住地と異なるものが 51% (11 兆 1000 億ドル)あり、少なくとも一つだけの特徴 (通常は ISIN) から国際債と認定したものが 34% (7 兆 3000 億ドル)、入手可能な情報が確定的でない場合 (データ・ソースによって情報が異なるなど) が 15% (3 兆 2000 億ドル) あった。

(4) 国際債をめぐる変更 (2015年9月) およびその他の問題

これまでは居住者および国籍ベースに基づき (国際銀行業統計 IBS と同じ基準)、データは発行者の部門別、証券の償還期間別に分別されたのに対して、今や部門ごとに、金利のタイプ (固定、変動)、発行表示通貨 (所在地ベースの場合は現地通貨、ドル、ユーロ、その他外貨に区分し、国籍ベースのデータでは現地通貨と外貨との区別はない) が加わった (基本的には IBS と同じ基準に)。

国籍別の発行者の部門別データの分類は親会社の究極の部門によって細分類された。

(参照文献)

Avdjiev, S. and McGuire, P., Wooldridge, P. (2015): "Enhanced data to analyse international banking," *BIS Quarterly Review*, September.

Avdjiev & Takats, 2014: "Cross-border bank lending during the taper tantrum", *BIS Quarterly Review*, Sep.

Gruić, B. and Wooldridge, P. (2012): "Enhancements to the BIS debt securities statistics," *BIS Quarterly Review*, December.

BIS, (2015): "Introduction to BIS statistics," *Quarterly Review*, September.

BIS Statistics Explorer: browsing tool

BIS Statistics Bulletin

McGuire, P. and G von Peter (2009): "The US dollar shortage in global banking" *BIS Quarterly Review*, March.

McGuire, P. and G von Peter (2012): "The US dollar shortage in global banking and international policy response" *BIS Working Paper*; No 291

(注)

¹ 2013年の米国金融政策のいわゆるテーパリング"taper tantrum"期間中における新興市場経済へのクロスボーダー銀行融資の減速に関する促進要因 (受給因) の特定化に関しては Avdjiev and Takats (2014) を参照。

¹ 国際銀行業統計の高度化以前に 2000年代の国籍銀行別資産負債の通貨区分からシステミック・リスク、「ドル不足」分析を行った秀作としては、McGuire and von Peter (2009) (2012) がある。